

津市の教育大綱を策定しました

問い合わせ 教育総務課 ☎229-3292 FAX229-3332



夢や希望を持ち続けながら、自ら未来を切り拓く子どもたちを育むために



平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことにより、市長と教育委員会で構成する総合教育会議が設置され、市長が、総合教育会議での協議を経て、教育大綱を定めるものとされました。

津市では、第1回総合教育会議を法改正の施行日(4月1日)に開催しました。総合教育会議は、子どもたちの未来を考え、教育をより広く市民の

皆さんに開かれたものとするため、ほぼ毎月1回開催し、現在、その開催回数は20回に至っています。

そして、市長や教育委員が学校現場の教職員や保護者の皆さんから直接お聞きしたご意見を踏まえ、今取り組まなければならない優先事項を3つに絞り、本年1月6日に津市の教育大綱を策定しました。その内容は、次のとおりです。

1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

子どもたちの学力を向上させるために教員が子どもたちと向き合う時間を確保します

教員が子どもたちと向き合う時間を確保することにより、子どもたちへの理解をさらに深めるとともに、授業力の向上を図り、子どもたちの学力を向上させます。



2 組織的・機動的な学校経営

子どもたちや保護者に信頼される学校となるよう、組織的・機動的に学校を経営します

学校長がリーダーシップを発揮することにより、自ら示す教育のビジョンの下で、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働し、組織的・機動的に教育活動に取り組むことができる学校経営を実践し、これまで以上に子どもたちや保護者から信頼される学校をつくります。

3 まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備

子どもたちを中心に地域とともにある教育環境を整備します

地域コミュニティの核となる学校施設の整備、子どもたちの放課後等の居場所づくりや幼児教育の充実、新たな社会教育の展開など、公共施設等総合管理計画との整合の下、まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備を進めます。



教育大綱(全体版)は津市ホームページでご覧いただけます。

HP 津市 教育大綱 検索